

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	ソレキア株式会社
【英訳名】	Solekia Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 義和
【本店の所在の場所】	東京都大田区西蒲田八丁目16番6号
【電話番号】	03(3732)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長兼経理財務部長 宮崎 雅司
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区西蒲田八丁目16番6号
【電話番号】	03(3732)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長兼経理財務部長 宮崎 雅司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期連結 累計期間	第63期 第1四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	4,548,168	4,553,683	24,213,392
経常利益又は経常損失 () (千円)	61,446	110,489	1,079,544
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	55,952	70,201	663,715
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	65,161	95,548	642,524
純資産額 (千円)	6,397,022	7,156,270	7,103,945
総資産額 (千円)	12,606,745	12,923,154	15,236,659
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	64.72	81.21	767.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.7	55.4	46.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第62期及び第63期第1四半期連結累計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第62期第1四半期連結累計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期の遅れに伴う事業環境の変化が当社グループの業績に影響を与える可能性があり、今後の推移状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の分析

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、内外需要の急減や外出自粛等の活動規制を受けて、急速に悪化いたしました。政府による緊急事態宣言の解除により、経済活動の回復に向けた動きはあるものの、感染症についての収束時期の見通しが立たない中、先行き不透明感は依然として強く、企業業績へのマイナスの影響は長期化することが見込まれます。

世界経済も、米中の対立や英国のEU離脱の欧州経済への影響が懸念される中、新型コロナウイルスの感染拡大により、大幅な落ち込みとなりました。

ICT業界におきましては、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）などの技術進化とともに、「働き方改革」や「新しい生活様式」への取り組みなどを背景とした企業の生産性向上や業務効率化を目的としたシステムの更新需要は引き続き拡大傾向にあるものの、先行き不透明な景況感の中で投資判断には慎重さが見られました。

このような経営環境のもと、当社グループの第1四半期連結累計期間の売上高は、電子デバイスやネットワーク工事関連が減収となりましたが、パソコン等の情報通信機器が増収となり、45億53百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

損益面につきましては、売上高は横ばいとなりましたが、原価率低減に努め、経費の削減効果もあり、営業利益1億2百万円（前年同期は62百万円の営業損失）、経常利益1億10百万円（前年同期は61百万円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益70百万円（前年同期は55百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

「首都圏」は、情報通信機器が増収となりましたが、電子デバイスやネットワーク工事関連が減収となり、売上高は25億86百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

損益面につきましては、売上高は微減となったものの、原価率低減と経費削減により、営業利益は25百万円（前年同期比303.6%増）となりました。

「東日本」は、情報通信機器やシステムエンジニアリングサービスが減収となったことから、売上高は9億44百万円（前年同期比8.6%減）となりました。

損益面につきましては、原価率低減により、営業利益は22百万円（前年同期は1百万円の営業利益）となりました。

「西日本」は、情報通信機器、システムエンジニアリングサービスやフィールドサービスが増収となったことから、売上高は9億92百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

損益面につきましては、売上高の増加と原価率低減により、営業利益は48百万円（前年同期は12百万円の営業損失）となりました。

財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、23億13百万円減少し、129億23百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が2億92百万円、仕掛品が1億6百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が26億11百万円減少するなど、流動資産が23億16百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、23億65百万円減少し、57億66百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が16億81百万円、未払法人税等が3億19百万円、賞与引当金が2億58百万円減少するなど、流動負債が23億57百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、52百万円増加し、71億56百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が26百万円、その他有価証券評価差額金が23百万円増加したことによるものであります。以上の結果、自己資本比率は55.4%（前連結会計年度末は46.6%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,124,000
計	2,124,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	865,301	865,301	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	865,301	865,301	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	865,301	-	2,293,007	-	2,359,610

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 857,000	8,570	同上
単元未満株式	普通株式 7,501	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	865,301	-	-
総株主の議決権	-	8,570	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が29株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ソレキア株式会社	東京都大田区西蒲田 八丁目16番6号	800	-	800	0.09
計	-	800	-	800	0.09

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は829株、その発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.10%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について應和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,283,151	5,575,363
受取手形及び売掛金	6,080,339	3,469,013
電子記録債権	215,147	149,312
商品	1,053,086	1,035,051
仕掛品	88,105	194,298
その他	78,972	59,651
貸倒引当金	979	970
流動資産合計	12,797,822	10,481,719
固定資産		
有形固定資産	1,066,749	1,083,376
無形固定資産	32,846	31,327
投資その他の資産		
投資有価証券	287,205	322,070
敷金及び保証金	456,100	451,283
繰延税金資産	535,449	492,805
その他	67,135	67,231
貸倒引当金	6,649	6,660
投資その他の資産合計	1,339,241	1,326,730
固定資産合計	2,438,837	2,441,435
資産合計	15,236,659	12,923,154
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,851,447	2,169,700
短期借入金	1,111,622	1,110,805
未払法人税等	342,597	23,580
賞与引当金	351,700	93,350
役員賞与引当金	16,760	-
受注損失引当金	19,687	94
その他	1,048,134	986,591
流動負債合計	6,741,949	4,384,121
固定負債		
役員退職慰労引当金	82,906	81,315
退職給付に係る負債	1,246,725	1,243,456
資産除去債務	59,967	57,152
その他	1,164	837
固定負債合計	1,390,763	1,382,762
負債合計	8,132,713	5,766,883

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,293,007	2,293,007
資本剰余金	2,359,610	2,359,610
利益剰余金	2,384,773	2,411,751
自己株式	2,164	2,164
株主資本合計	7,035,226	7,062,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	86,244	110,124
為替換算調整勘定	17,525	16,058
その他の包括利益累計額合計	68,718	94,066
純資産合計	7,103,945	7,156,270
負債純資産合計	15,236,659	12,923,154

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	4,548,168	4,553,683
売上原価	3,790,068	3,669,684
売上総利益	758,100	883,999
販売費及び一般管理費	820,530	781,139
営業利益又は営業損失()	62,430	102,859
営業外収益		
受取配当金	4,710	4,418
その他	3,527	6,992
営業外収益合計	8,237	11,411
営業外費用		
支払利息	2,057	1,809
為替差損	4,939	1,701
その他	256	270
営業外費用合計	7,253	3,781
経常利益又は経常損失()	61,446	110,489
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	61,446	110,489
法人税、住民税及び事業税	7,090	8,090
法人税等調整額	12,583	32,198
法人税等合計	5,493	40,288
四半期純利益又は四半期純損失()	55,952	70,201
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	55,952	70,201

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	55,952	70,201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,497	23,880
為替換算調整勘定	7,288	1,467
その他の包括利益合計	9,209	25,347
四半期包括利益	65,161	95,548
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	65,161	95,548

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	12,619千円	15,488千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	43,229	50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	43,223	50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	首都圏	東日本	西日本	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,611,569	1,033,979	875,909	4,521,458	26,710	4,548,168
セグメント間の内部売上高 又は振替高	319	-	-	319	39,569	39,888
計	2,611,888	1,033,979	875,909	4,521,777	66,279	4,588,057
セグメント利益又は損失()	6,253	1,785	12,479	4,440	13,114	17,554

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失()	金額
報告セグメント計	4,440
「その他」の区分の損失()	13,114
セグメント間取引消去	602
全社費用(注)	44,273
四半期連結損益計算書の営業損失()	62,430

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、予算と実績の調整差額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	首都圏	東日本	西日本	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,586,500	944,573	992,226	4,523,300	30,383	4,553,683
セグメント間の内部売上高 又は振替高	876	-	15	891	55,411	56,303
計	2,587,376	944,573	992,241	4,524,192	85,795	4,609,987
セグメント利益	25,236	22,601	48,869	96,708	1,777	98,486

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失()	金額
報告セグメント計	96,708
「その他」の区分の利益	1,777
セグメント間取引消去	540
全社費用(注)	4,913
四半期連結損益計算書の営業利益	102,859

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、予算と実績の調整差額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	64円72銭	81円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	55,952	70,201
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	55,952	70,201
普通株式の期中平均株式数(株)	864,590	864,472

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

ソレキア株式会社
取締役会 御中

應 和 監 査 法 人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	澤田 昌輝	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	星野 達郎	印
----------------	-------	-------	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソレキア株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソレキア株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。